

主なまちづくり関係助成事業一覧

No	市窓口	実施主体	事業名	事業内容	助成額
1	政策推進課	一般財団法人自治総合センター	一般コミュニティ助成事業	コミュニティ活動に直接必要な備品等の整備	100万円～250万円
2	政策推進課	一般財団法人自治総合センター	コミュニティセンター助成事業	コミュニティセンターの新築工事及び大規模修繕	総事業費の3/5以内、1,500万円限度
3	政策推進課	一般財団法人自治総合センター	青少年健全育成助成事業	主として親子で参加するスポレク活動、文化・学習活動等のソフト事業(野球・バレー・サッカーを除く)	30万円～100万円
4	政策推進課	一般財団法人自治総合センター	地域づくり助成事業(共生の地域づくり助成事業)	地域の創息工夫により、地域の実情に応じて、子ども、女性、高齢者、障がい者など全ての住民にやさしいまちづくりを進めるための先導的な設備等(建築物、消耗品は除く)の整備に関する事業又はソフト事業	ソフト上限500万円 ハード上限1000万円
5	政策推進課	一般財団法人自治総合センター	地域づくり助成事業(活力ある地域づくり助成事業)	地域の活性化に資するため、地域資源の活用や広域的な連携を目的として実施する特色あるソフト事業、及び地域の特色を生かした商店街の魅力や集客力の向上に資する設備等の整備に関する事業。	ソフト上限200万円 ハード上限1000万円
6	政策推進課	一般財団法人自治総合センター	環境保全促進助成事業	コミュニティ活動の一環として行われる地域環境及び地域環境にかかる保全活動・教育啓発を図る事業に対する助成	100万円限度
7	政策推進課	一般財団法人地域活性化センター	地方創生アドバイザー事業	市町村等が地域づくりに関して助言を行う専門家を招聘するために要する謝金・交通費・宿泊費などの経費に対して助成	20万円限度(謝金、交通費、宿泊費)
8	政策推進課	一般財団法人地域活性化センター	地域イベント助成事業	コミュニティが主体となって実施する、創意工夫に富み地域活性化に貢献するイベントへの市町村の補助に対して助成	100万円限度
9	政策推進課	一般財団法人地域活性化センター	移住・定住・交流推進支援事業	地方が都市住民などを受け入れる移住や交流人口の増加等につながる地域交流の推進により、地域を活性化することを目的として、地域団体若しくは市町村が自主的に実施する移住・定住・交流を推進する事業に対して助成	単独の市町村で実施の場合200万円限度
10	政策推進課	一般財団法人地域活性化センター	地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業	市町村または地域団体等が自主的・主体的に実施する自治体・地域・集落の消滅可能性の危機打開等に向けた事業に対して助成	事業により上限150万円～200万円
11	政策推進課	東北電力株式会社	まちづくり元気塾	地域活力の再生や自立に向けて、地域課題の解決に取り組む団体に、まちづくりの専門家や実践者である、まちづくりパートナーを派遣しサポートする	派遣のための費用(謝金、交通費、宿泊費など)
12	政策推進課	公益財団法人東日本鉄道文化財団	地方文化事業の支援	地方文化の振興を目指し、東日本各地の貴重な文化遺産や伝統芸能を保存・継承するため、JR東日本各支社から対象を募集し、「地方文化事業支援」として平成5年度より助成を行っている。	500万円限度
13	政策推進課	一般財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団	住まいとコミュニティづくり活動助成	コミュニティ施設の提案・創造、住環境の保全・向上、地域の防災・防犯に関する活動	120万円限度
14	商工観光課	村山市	徳内ばやし振興事業	手引き山車制作への補助	100万円限度